

## 平成 30 年度 第 1 回 海老名環境マネジメントシステム専門部会 会議録

日時等	平成 30 年 7 月 4 日 (水) 10:00~16:30		
案 件	・海老名環境マネジメントシステムにおける外部環境評価の実施について (協議)		
出席委員	大橋部会長 伊藤委員 後藤委員 計 3 名		
公開の可否	公開	傍聴者数	0 名
事務局・説明者等	清田経済環境部長、谷澤経済環境部次長 小川環境課長 蓬田環境課主幹兼環境共生係長、森田環境課主任主事、松本環境課主事 木内管財課主幹兼管財係長、小川管財課主事 外村地域づくり課長、後藤地域づくり課主事 大澤商工課商工政策係長、田村商工課主任主事		

**1 開会** (進行 : 環境課環境共生係長)

**2 経済環境部長あいさつ**

**3 部会長あいさつ**

**4 議事** (海老名市環境審議会条例第 7 条第 1 項に基づき部会長が議長となる。)

・海老名環境マネジメントシステムにおける外部環境評価の実施について

..... 協議事項

<体系 1-1-1 【エネルギー対策】省エネルギー推進、自然エネルギー導入>

※所管課説明に関する質疑等

委 員 : 環境保全対策支援事業の平成 29 年度実績 228 件のうち、事業者からの申請は何件あったのか。

事 務 局 : 2 件である。

委 員 : 事業者であっても、個人と同じ扱いで申請だったということか。

事 務 局 : そのとおりである。なお、2 件中 1 件が太陽光発電設備で、もう 1 件が電気自動車への補助である。

委 員 : 環境保全対策支援事業は市の取組みによって申請件数が影響を受けると考えているか。

事 務 局 : 平成 29 年度は補助件数が増加している。市としても広報誌等で

PRを行っているが、海老名市内で住宅開発が進んでいることによる影響も大きいと考えている。

- 委 員 : 住宅開発を行う事業者に向けたPRは行っているのか。  
事 務 局 : 今年度から、太陽光発電設備等を設置する事業者等に対して、補助要綱やパンフレットを送付して、補助事業の利用を促す取組みを開始した。

また、住宅開発事業者とは、協議を行う中で、再生可能エネルギー設備等の制度周知に努めることを要望している。

- 委 員 : 平成29年度の実績の中で、予算枠に達してしまったという理由で年度途中で補助が終了してしまった補助メニューはあるか。

- 事 務 局 : そのような事例は無かった。

- 委 員 : 計画段階では、どの程度申請があるかということも見込んで予算を見込んでいるということか。

- 事 務 局 : 前年度の実績や、次年度のニーズを想定した上で予算要求している。

- 委 員 : 今年度から新規メニューに追加したものも同様な考え方でよいのか。

- 事 務 局 : HEMSについては、国の補助メニューに即しているという点と、過年度の申請資料からHEMSの設置状況を把握して、新規メニューとした。

- 委 員 : 太陽光発電設備の補助額は近隣市と比較して差異はあるのか。

- 事 務 局 : 近隣市と比べて充実していると考える。

- 委 員 : その点については、ぜひPRを強化すべきであると思う。

- 委 員 : 補助件数228件というのはどのような考え方か。

- 事 務 局 : 太陽光発電設備やエネファーム等の補助メニューごとの補助件数の累計数ということである。1申請で複数の補助メニューを利用できるため、申請者数みると203件になる。

- 委 員 : 目標としている数値が申請者数か申請件数かが明らかでないので、明確にしておくべきである。

#### ※体系全般に関する質疑等

- 委 員 : 本体系について、所管課説明があった事業以外に事務局で特徴的であると考えることはあるか。

- 事 務 局 : 施設の建替えに関する事業では太陽光発電設備を導入する等、省エネに向けた取組みが見られる。施設の維持管理に関する事業については、目標として設定したエネルギー使用量に達していないものが見受けられるが、これは節電意識の啓発を行っているものの、利

用者の多いところでは、目標達成に向けた抜本的な課題の解決としては難しい局面にきているという印象がある。

委 員 : この体系に限らず全般にいえることだが、事業により目標値の設定の有無がわかっているが、目標値の設置が有るほうが評価が厳しくなっているように思われる。また、取組み実績と成果の関係が分かりにくいものもあるほか、取組みの内容と設定された目標の関係性が分かりづらいものも見受けられるので、調書内容の精査が必要である。

委 員 : 目標値を結果のみに着目して設定すると、事業内容によっては達成が困難なものも出てくると思われるので、事業の取組み過程における成果を目標値にすることも一つであると思われる。

委 員 : 評価の考え方としても、目標を達成できたか否かという点だけではなく、その過程でどのような取組みがなされたかということも考慮できるようにしたほうが良いのではないか。

事 務 局 : ご意見については、今後の環境評価に関する取組みを見直す中で反映していきたい。

委 員 : 環境評価の結果は、市民に公表されるのか。

事 務 局 : 環境白書というかたちで公表する。

#### ＜体系に対する評価＞

委 員 : 事業により計画以上に取組めたものもあればそうでないものもある。また、目標値に達していないために評価上「2（一部計画通りの環境配慮を実施できなかった）」とされた事業についても、環境に関する取組みはある程度なされていると考えられるため、全体的には「3（概ね計画通りの環境配慮を実施できた）」という評価で妥当であると思われる。

【 結 果 】 体系評価は「3（概ね計画通りの環境配慮を実施できた）」とする。  
※目標を達成できたか否かという点だけではなく、その過程でどのような取組みがなされたかということも考慮できるようにしたほうが良い。

※事業の取組み過程における成果を目標値にすることも一つである。

#### ＜体系1－1－2【自動車対策】温室効果ガス削減と大気汚染防止への取組み＞

※体系全般に関する質疑等

委 員 : コミュニティバスの運行について、環境に関する取組みとしては非常に有益であると考える。目標値の設定が無いことについては、

利用者人数という結果の観点ではなく、ルート見直しに向けてどのように取組んでいくかといったプロセスに着目した内容でも良いのではと考える。

事務局：ご意見を所管課に伝達し、内容を検討したい。

委員：ほかの自治体でもこのようなバスの運行という取組みは行っているのか

事務局：近隣市も含め、多くの自治体で行っている。

委員：この事業は、マイカー抑制に向けた事業という位置付けがされているが、取組みがマイカー抑制にどのように繋がっているのかが分かりにくいのではないか。

事務局：他の事業も含めて、体系レベルでの目標とそれに向けた取組みの表現については、今後検討させていただきたい。

#### ＜体系に対する評価＞

委員：目標値が設定されていない事業があるものの、取組みとしては評価される内容であり、概ね計画どおりといえる内容であるため、全体的には「3（概ね計画通りの環境配慮を実施できた）」という評価で妥当であると思われる。

【結果】体系評価は「3（概ね計画通りの環境配慮を実施できた）」とする。  
※主なコメント

利用者人数という結果面だけでなく、その増加に向けての取組みを評価することも考慮すべき。

#### ＜体系1－1－4 【廃棄物対策】「一般廃棄物処理基本計画」等により推進＞

##### ※所管課説明に関する質疑等

委員：今回の機構改革に伴う廃棄物の総量は把握しているのか

事務局：そこまでは把握できていない。

委員：平常時での廃棄物の量の変動により評価することが重要であると考えるため、その時限りの特別な事由による増減は除いた通常の活動における廃棄物の数量を把握しておくことが良いと考える。

事務局：今後はその点も意識して廃棄物の量を把握ていきたい。

委員：庁舎内におけるごみの分別で分類がわからない者に対応するためハテナボックスを設けているということだが、最近はどのようなものが入っていたのか。

事務局：最近は分別が徹底されており、あまり事例が無いのが実情である。最近は、分別が明記されており分別しやすくなっているというのもあると思う

委 員 : 分別が誤って混入されている事例は把握しているか。

事 務 局 : 特に問題視されるような混入は無いものと考えている。

※体系全般に関する質疑等

特になし

<体系に対する評価>

委 員 : 廃棄物の量については、突発的な事象により増加している面が見られるものの、全体的に概ね計画どおり進んでいるといえる内容であるため、全体的には「3（概ね計画通りの環境配慮を実施できた）」という評価で妥当であると思われる。

【 結 果 】 体系評価は「3（概ね計画通りの環境配慮を実施できた）」とする。

※主なコメント

- ・突発的な事象は除いて実績を捉えるという考え方を取り入れて実績を評価するという考え方を取り入れるべき。

<体系2－2－4 【都市】利便性向上とともに環境負荷低減と環境への有益影響について配慮>

※所管課説明に関する質疑等

委 員 : 補助額についてどのような基準があるか。

事 務 局 : 1年間の電気使用料が対象となっている。

委 員 : 上限は決まっているのか。

事 務 局 : 上限は設定していない。市で設置する防犯灯の役割を担うものとして商店会が設置する街路灯の補助を行っている。その他、電灯が倒壊した場合に備えた保険料や、電球交換等の維持管理費として1基あたり3千円を補助している。

委 員 : 現在、何カ所を対象としているのか。

事 務 局 : 9商店街を対象として補助金を交付している。

委 員 : 商店街の街路灯に関して市で整備計画はもっているのか。

事 務 局 : 商店会が管理するものであるため、市としての整備計画はもっていない。なお、本補助金を予算化するにあたって、各商店会に補修・撤去等の要望の有無を照会し、ニーズを把握している。

委 員 : まだ、補助を受けていない商店街はあるのか。

事 務 局 : 街路灯を持っている商店会にはすべて補助をしている。

委 員 : 街路灯への防犯カメラの設置はどのように進めているのか。

事 務 局 : 街路灯をLED化する際に防犯カメラを設置した商店会はある。

委 員 : 防犯カメラの設置に関して補助はあるのか。

事 務 局 : 以前設置した事例では国と市の補助金を活用した。

- 委 員 : 設定した目標値を達成するために取組んだこととしては主にどのようなことが挙げられるか。
- 事 務 局 : 先ほど述べたように、商店会への照会を行っている。
- 委 員 : そういったプロセスの取組みが調書から読み取れないので、そういった点も記載していただけるとなお良いと思われる。
- 委 員 : 市として、商店街の街路灯の整備状況は把握しているということなので、まだ水銀灯を使っているところに対してどのように働きかけしているのかが調書からわかると良いと思う。

#### ※体系全般に関する質疑等

- 委 員 : 担当部課評価等で進捗が思わしくないと評価されているものがあるが、事務局としてはどのように考えているか。
- 事 務 局 : 設定した目標値に対して実績が無かったということが理由でそのような評価がされているものと考える。ただ、従前のご意見であったように、そこに至るまでのプロセスに対する評価もしっかりと行われるべきなので、今後はその点も踏まえた調書づくりを進めていきたい。

#### <体系に対する評価>

- 委 員 : 実績が伴わず厳しい評価がされている事業もあるが、全体的に概ね計画どおり進んでいるといえる内容であるため、全体的には「3（概ね計画通りの環境配慮を実施できた）」という評価で妥当であると思われる。

【 結 果 】 体系評価は「3（概ね計画通りの環境配慮を実施できた）」とする。

#### ※主なコメント

- ・所管課の取組みをより具体的に理解するため、実績に至るプロセスも明確にしてもらうことが重要。
- ・目標の立て方もプロセスに着目する等工夫を。

#### <体系 1－1－3 【緑化推進】「緑の基本計画」等により推進>

- 委 員 : 公園や緑地の維持管理は毎年すべての公園緑地を対象に行われているのか。
- 事 務 局 : 公園や緑地は 100 箇所以上あり、それらは予算の範囲内で優先順位を付けて行われている。地元の要望や修繕計画等に基づいて行われているが、災害等の突発的な事象により優先順位が変わってくることもあります。
- 委 員 : 維持管理が主に置かれた取組みとなっており、目標の立て方が困難な面はあると思う。その中で、維持管理において重要な取組みで

毎月等一定のペースで定例的に行っているものを、指標と定めてしっかりとやっていくというのも一つだと考える。

委 員 : 市として、市内の公園や緑地を今後どうしていきたいという計画があるならば、それを中長期的な取組みとして位置付けた上で、その年の取組みとして維持管理を行うというマネジメントの仕方はあると思う。

＜体系に対する評価＞

委 員 : 公園や緑地の維持管理という取組みに関しては概ね計画どおり進んでいるといえる内容であるため、全体的には「3（概ね計画通りの環境配慮を実施できた）」という評価で妥当であると思われる。

【 結 果 】 体系評価は「3（概ね計画通りの環境配慮を実施できた）」とする。  
※主なコメント

- ・公園や緑地を今後どのようにしていくかという方針を踏まえた中で、その年に行う維持管理についても、作業プロセスの中で指標化できるものが無いか精査すべき。

＜体系 2－1－2 【騒音・振動】事業所、建設工事、生活、自動車交通、航空機＞

※所管課説明に関する質疑等

委 員 : 改装工事にあたってアスベストの有無に関する調査は行っているか。

事 務 局 : 実施しており、適切に処置をしている。

委 員 : 調書からは31年以降の予定が無いように見受けられるが、今後、ほかのコミュニティセンターのリニューアルは予定していないのか。

事 務 局 : 今後も、リニューアルは行っていく予定だが、その都度計画を立てていくため、このような記載となっている。

委 員 : 騒音や振動の抑制に関する取組みとして実施されているが、周辺からリニューアル工事に関して苦情が来ることははあるのか。

事 務 局 : 周辺には住宅等の民地があるため、苦情が来ることは想定されることから、なるべく騒音や振動に配慮した工事を行っている。

委 員 : 騒音や振動の抑制に関する取組みとして、所管課としてどのような取組みを行ったのか、より具体的に記載したほうが良いと考える。

委 員 : 本件における主な取組みとして、契約時に環境に配慮すべき事項を盛り込んだということが挙げられているが、それらが実際に行われているかというチェックはどのように実施しているのか。

事 務 局 : 毎週定例的に、事業者と打合せを行い、いつ何を行うかというの

は把握しながら事業を進めている。今後は、環境面への配慮という面も意識しながら対応していきたい。

※体系全般に関する質疑等

委 員 : 航空騒音の低減に対して市ができる取組みとしてはどのようなものがあるのか。

事 務 局 : 市としての要望活動や測定した騒音数値を国に報告することが挙げられている。これが、目的の実現にどこまで寄与するかというのは議論のあるところではあるが、継続的な取組みとしては重要ではないか考える。

委 員 : 大気汚染や騒音測定に関する事業調書はほかの体系でも出てくるが、これはどのように考えているのか。

事 務 局 : 事業によっては、その内容が複数の体系に該当することがあり、そういうしたものについては、該当する体系に重複して掲載している。

委 員 : 一つの調書で複数の体系にまたがるようなことはせずに、体系ごとに調書を作ったほうがわかりやすいのではないか。  
あるいは体系そのものを見直すことも必要ではないか。

事 務 局 : 環境評価に関する調書は事務事業を評価する調書が基礎となっているため、このような作りとなっている。

体系自体の有り様については、この体系を位置付けている環境基本計画を今後見直す予定となっているため、今後、具体的な作業を行う上での、貴重な意見とさせていただきたい。

<体系に対する評価>

委 員 : 国策に関わる面もあることから取組みがどのように結果に反映されるのか判断が難しい事業があるものの、体系に位置付けられた事業はどれも概ね計画通り進捗していると考えられるため、全体的の評価としても「3（概ね計画通りの環境配慮を実施できた）」で妥当であると思われる。

【 結 果 】 体系評価は「3（概ね計画通りの環境配慮を実施できた）」とする。  
※主なコメント

- ・体系に位置付ける事業内容の精査や、体系自体についても今後検討していくことが必要。

<体系1－1－5【その他】エコマーク商品購入、地産地消、関連イベント参加等の促進>

※体系全般に関する質疑等

委 員 : 学校における環境活動と所管課はどのように関わっているのか。

- 事務局：具体的な活動は学校で決める事ではあるが、所管課としては、環境教育がどのように行われているかを確認し、支援している。
- 委員：どのような場でそのような調整が行われているのか。
- 事務局：定期的に行われている学校長との会議の中で連絡調整している。
- 委員：取組んだ結果はどのように把握しているのかが、調書からはわかりにくいので、そのことも記載すべきではないか。
- 委員：この事業に限らず、全般的にいえることだが、従前の取組みから、今年度の取組みにどのように反映していったかも記載すべきだと思われる。
- 事務局：よりわかりやすい調書になるよう記載内容について調整する。
- 委員：所管課として、この事業に主体的に取組んでいる内容がどのようなものか、より明確になると良いと思う。

<体系に対する評価>

- 委員：市内のすべての小中学校において環境学習が展開されており、概ね計画通り進捗していると考えられるため、本体系における評価としては「3（概ね計画通りの環境配慮を実施できた）」が妥当であると思われる。
- 【結果】体系評価は「3（概ね計画通りの環境配慮を実施できた）」とする。  
※主なコメント  
・所管課としての取組みと、それに対する結果、反省点をより具体的に記載すべき。

<体系2－1－1【水質保全】生活排水・事業所排水対策、市民・事業者の取組み促進>

※体系全般に関する質疑等

- 委員：この体系については、目的に対する取組みとその実績、さらに課題点までしっかりと記載されており、マネジメントシステムという観点からよくできていると考える。
- 委員：事業によっては、目標の達成が非常に困難であるように思われるものも見受けられる。特別な事情が無いのであれば、目標の設定に工夫の余地があるように考えられる。また、計画の変更により実施しなかったというものもあるが、どのタイミングで変更になったかが読み取れないところもあるため、具体的に記載すべきである。

事務局：調書の記載がよりわかりやすくなるよう調整する。

<体系に対する評価>

- 委員：内部評価において、計画通り進んでいないと評価されている事業

もあるが、全体的な取組み内容を踏まえると概ね計画通り進捗していると考えられるため、全体的の評価としても「3（概ね計画通りの環境配慮を実施できた）」で妥当であると思われる。

【 結 果 】 体系評価は「3（概ね計画通りの環境配慮を実施できた）」とする。  
※主なコメント

- ・本体系の事業はマネジメントシステムに即した取組みがなされており、評価できる。

#### <体系2－1－3 【水循環型社会】有害物質・地下水利用規制、地下水涵養>

※体系全般に関する質疑等

委 員 : この体系では内部評価が厳しい結果となっているが、それは、環境マネジメントシステムがしっかりと機能している証拠でもあると思う。

一方で、目標値の立て方を件数とするのではなく、プロセスにおける取組みの頻度を活用するとか、実施した割合とするなど、工夫の余地があると思われる。

事 務 局 : 目標値についてはこれまでの実績を踏まえて設定されていると考えられるが、開発行為に係る指導件数といった内容については、所管課が取組みをしっかりと行っても目標の達成が困難と考えられる側面もあるため、所管課と調整して工夫を促すようにしたい。

#### <体系に対する評価>

委 員 : 内部評価においては、厳しい評価がされているが、プロセスも含めた全体的な取組みはしっかりと行われていると考えられるため、全体的の評価としても「3（概ね計画通りの環境配慮を実施できた）」で妥当であると思われる。

【 結 果 】 体系評価は「3（概ね計画通りの環境配慮を実施できた）」とする。  
※主なコメント

- ・内部評価がしっかりと行われており、マネジメントシステムが機能していると評価できる。
- ・プロセスも含めた取組み内容は評価できるが、それが反映されるような目標設定となるよう工夫の余地あり。

#### <体系2－1－4 【化学物質等対策】有害物質の排出規制・指導、測定調査の充実>

※体系全般に関する質疑等

委 員 : 化学物質等の対策として具体的にどのような取組みが行われているのかが読み取りづらい。

事務局：取組み内容がより分かりやすいものになるよう、該当する部分を強調する等、工夫したい。

委員：取組みの中に立入り調査というものがあるが、主だったものとしてどのようなものがあるか。また、何か大きな問題となるようなものがあったか。

事務局：専用水道の使用状況の確認や、悪臭等に関する苦情対応がある。調査した限りでは特段大きな問題となることは無かった。

委員：そういったことも具体的に整理すると、なお、取組み状況がわかりやすくなると考える。

#### <体系に対する評価>

委員：取組み内容がどのように化学物質等対策に関連しているのかわかりにくい面があるものの、全体的な取組み自体はしっかりと行われていると考えられるため、全体の評価としても「3（概ね計画通りの環境配慮を実施できた）」で妥当であると思われる。

【結果】体系評価は「3（概ね計画通りの環境配慮を実施できた）」とする。

#### ※主なコメント

- ・体系における目的目標と取組み内容の関係性が分かりやすいように事業内容とその効果を明確にすることが必要。

#### <体系2－1－5【大気汚染・悪臭防止対策】事業所規制、啓発の継続>

##### ※体系全般に関する質疑等

委員：同じ事業を異なる体系で評価するにあたって、どのように考えるべきか。

委員：体系ごとに位置付けられている事業数は異なっているため、体系ごとに評価するという視点に立てば、評価結果は変わってくるものと考えられる。

事務局：事業と体系の位置付けの考え方については今後の課題とさせていただく。

委員：体系に即した取組みという点では、読み込めばしっかりと実施していることがわかる面もあるが、それらも体系の評価を行う上でわかりやすいようにしてほしい。

事務局：取組みの結果としても、大気汚染対策という面では、光化学スモッグの発生件数が減少傾向にあるということが実感としてある。調書にはそういったことも読み取れるように、記載内容を工夫ていきたい

#### <体系に対する評価>

委 員 : 本体系の取組みに対する評価としては、どの事業もしっかりと取組まれており、計画以上に実施できていると考えられる面もあり、事務局からも取組みの成果を実感できているという説明があった。そういう面を勘案して本体系における評価は「4（計画を上回る環境配慮を実施できた）」としてよいと考える。

【 結 果 】 体系評価は「4（計画を上回る環境配慮を実施できた）」とする。  
※主なコメント

- ・体系に即した取組みとしては、しっかりと行われていると考えられる。
- ・体系に即した取組み内容が分かりやすい調書となるよう作り方に工夫を。

#### <体系2－1－6 【廃棄物】廃棄物の適正処理、ごみ減量化の推進>

※体系全般に関する質疑等

委 員 : 取組みの内容はある程度実施できていることが調書から読み取れるが、それだけに、目標の立て方をしっかりと検討してもらいたい。

事 務 局 : 取組み内容によっては、結果に着目すると目標値が立てにくいものもあると思われる所以、プロセスにも着目して目標を考えていきたい。

委 員 : 取組み後にアンケートを取るなどして、活動の結果としてどのような効果が得られたかを指標とするのも一つのアイデアである。

#### <体系に対する評価>

委 員 : 目標値に達していない取組みもあるものの、全体的な取組みはしっかりと行われていると考えられるため、全体の評価としても「3（概ね計画通りの環境配慮を実施できた）」で妥当であると思われる。

【 結 果 】 体系評価は「3（概ね計画通りの環境配慮を実施できた）」とする。  
※主なコメント

- ・活動の結果だけでなく、結果に至るプロセスや、あるいは活動結果による効果を目標とすることも検討されたい。

#### <体系2－1－7 【道路環境】道路網の整備、交通容量確保、居住環境に配慮した道路整備>

※体系全般に関する質疑等

委 員 : この体系に位置付けられている事業のうち、道路の整備に関する事業については、取組みの結果が目標とされており、それを達成で

きたか否かで評価されているが、そこに至るプロセスについても、評価の対象とすべきであると考える。

事務局： 整備延長にとらわれず、プロセスに着目した目標を立てられるか否か、所管課と調整する。

委員： 事業を実施した際の課題・問題点の内容が似通ったものとなっているが、事業の内容に応じた課題・問題点があると思われる所以精査が必要である。

事務局： 事業内容に応じた課題・問題点の記載とするように、所管課と調整する。

#### <体系に対する評価>

委員： 目標値の達成状況に応じて担当部課評価等では評価がわかっているところであるが、プロセスも含めた取組みへの評価という観点から、全体の評価としては「3（概ね計画通りの環境配慮を実施できた）」で妥当であると思われる。

【結果】 体系評価は「3（概ね計画通りの環境配慮を実施できた）」とする。

#### ※主なコメント

- ・活動の結果だけでなく、結果に至るプロセスや、あるいは活動結果による効果を目標とすることも検討されたい。
- ・事業の内容に応じた課題・問題点があると思われる所以精査が必要。

#### <体系2-1-8 「海老名市地域防災計画」等により推進>

##### ※体系全般に関する質疑等

委員： 目的目標としてどのようなことを行いたいのかが漠然として具体的でなく、その達成に向けた取組みが調書から十分に読み取れないので、具体的に何を目標として、どのような取組みを行ったのかを記載することが必要である。

事務局： 目的目標や取組みの内容をより具体的に記載するように、所管課と調整する。

委員： 目標指標について、実施単位が不明確であるので、表現について再考していただきたい。

委員： 地区防災計画の作成及び推進という点についても、実績が上がっていないが、それに至る取組みとその成果が記載されていないため、評価が難しくなっている。

事務局： この点については、所管課の取組みが成果として表れるような目標値の設定を、所管課に促していきたい。

委 員 : 本来業務の中で、環境に影響があると考えられる点を抽出して、目標を立てた中で取組みを考えていくことも、一つのやり方であると思う。ただ、子細な部分を拾っていくという意味ではなく、あくまで、本来業務に関わるところの中で大筋を外れることのないように留意していただきたい。

<体系に対する評価>

委 員 : 目的目標とそれに対する取組みが明確でない中で、重要な指標に対する取組みがプロセスも含めて十分に実施できていると評価することは困難であるため、全体の評価としては「2（一部計画通りの環境配慮を実施できなかった）」と判断せざるを得ないと考える。

【 結 果 】 体系評価は「2（一部計画通りの環境配慮を実施できなかった）」とする。

※主なコメント

- ・目的目標の具体化、それに対する取組みをプロセスも含めて具体的に記載することが必要。
- ・環境に対する備えという点を踏まえて、本来業務に即した目的目標を設定すべき。

<体系2－2－1【景観】「海老名市景観基本計画」等により推進>

※体系全般に関する質疑等

委 員 : 本体系における事業では、目標指標が設定されていないが、取組み実績として、届出件数や通知件数の記載があるので、こういったものを目標指標としても良いのではないか。

事務局 : これらは開発行為等の一定規模以上の土地利用を行う際に必要となる手続きであり、所管課の取組みがそのまま反映されるものではないので、そこに至るまでのプロセスにおいて目標指標化できるものがないか、所管課と調整したい。

委 員 : ルールに基づく指導に対し、相手方がどのように応対してきたかということを指標化するのもやり方として考えられる。

委 員 : ルールに基づく手続きだけでなく、ルール自体も適切に見直しているため、ルールを見直した結果としてどのような効果があったかということも評価できるものと考えられる。

<体系に対する評価>

委 員 : 目標指標は設定されていないものの、ルールの見直しやルールに基づいた手続き等、取組みとしてはしっかりと行われていると考えられるため、全体の評価としては「3（概ね計画通りの環境配慮を実施できた）」で妥当であると思われる。

**【 結 果 】** 体系評価は「3（概ね計画通りの環境配慮を実施できた）」とする。

※主なコメント

- ・所管課のプロセスも含めた取組みが反映できる目標指標の設定を。

#### <体系2－2－2 【丘陵地・緑地】丘陵地・緑地の保全>

※体系全般に関する質疑等

委 員 : 写真コンクールの応募件数について、29年度の応募実績が目標件数を大きく上回った要因としてどのようなことが考えられるか。

事 務 局 : 平成28年度から対象が拡大したことの効果が平成29年度になって表ってきたことが主な要因であると考えられる。

委 員 : ポスターの応募件数が、目標件数を下回った要因としてどのようなことが考えられるか。

事 務 局 : ポスターコンクールの対象が増えたことが主な要因であると考えられる。

委 員 : 結果に至る取組みとしてどのようなことを行ったかというのをより具体的に記載すべきである。

#### <体系に対する評価>

委 員 : 内部評価では、写真コンクールの応募件数が大幅に増えていることに着目して、計画以上の実績があったという評価をしているが、全体的な実績としてとらえると、体系における評価としては「3（概ね計画通りの環境配慮を実施できた）」で妥当であると思われる。

**【 結 果 】** 体系評価は「3（概ね計画通りの環境配慮を実施できた）」とする。

※主なコメント

- ・結果に至る取組みとしてどのようなことを行ったかというのをより具体的に記載すること。

#### <体系2－2－3 【農業の振興】農地の保全と有効活用>

※体系全般に関する質疑等

委 員 : 市民農園を新たに2箇所増やしていることや、空いている区画の情報を市民に提供している点はとても評価できる取組みである。

区画数としては全部でどの程度あるのか。

事 務 局 : 平成28年度末時点で21箇所、541区画である。

委 員 : 荒廃農地の発生予防という観点からも良い取組みである。市民のニーズを踏まえて実施しているという点も評価できる内容である。

#### <体系に対する評価>

委 員 : 実績は目標指標に達していないものの、市民ニーズをとらえながら事業が進められており、体系における評価としては「3（概ね計画通りの環境配慮を実施できた）」で妥当であると思われる。

【 結 果 】 体系評価は「3（概ね計画通りの環境配慮を実施できた）」とする。

※主なコメント

- ・市民ニーズを踏まえて事業を進めており評価できる。

#### <体系2－2－5【歴史的遺産】歴史的遺産等の保護と活用>

※体系全般に関する質疑等

委 員 : 目標値として箇所数を定めているが、事業の対象は特定の場所のみとなっており、事業の特性に沿った目標値を再考すべきである。

事 務 局 : 所管課に目標値の設定について再度検討するよう伝達する。

委 員 : 本体系において対象となっている場所への来訪者の数をカウントすることはできるのか。

事 務 局 : 常駐した管理者はおらず、自由に出入りできる場所であるため難しいと考えられる。

委 員 : 文化財の保護というのを、維持管理という面だけでなく、他の観点に着目して目標を設定も検討するのも一つである。

#### <体系に対する評価>

委 員 : 目標設定は具体性に欠けるため再考の余地があるが、目標に向けた取組みは概ね計画通り行われていると考えられるため、体系における評価としては「3（概ね計画通りの環境配慮を実施できた）」で妥当であると思われる。

【 結 果 】 体系評価は「3（概ね計画通りの環境配慮を実施できた）」とする。

※主なコメント

- ・事業の特性に沿った目標値を設定できないか検討が必要である。
- ・文化財の保護という取組みについて、維持管理だけでなく、他の側面から評価できないか、検討すべき。

#### <評価した内容の取扱いについて>

部 会 長 : 今回の評価結果については、評価に対するコメントを整理した上で、環境審議会本会に報告することによろしいか。また、コメントの詳細については事務局と部会長に一任いただくということによろしいか

他 委 員 : 異議なし

## 6 その他

- 委 員 : 今回の評価全般について各委員から感想を述べたい。全般的に、目標の設定の考え方や取組みに対する考え方については改善の余地があると考える。また、活動に対する評価のあり方として、プロセスに対する評価を行う意識の向上や、市としての環境活動全体に対する評価が今後必要になると感じた。
- 委 員 : 各所管部門が行う事業において環境に対する配慮をどのように取り込んでいくかという点や、目標設定に関する視点への理解を、さらに深める必要があるように感じた。これは、今後、事務局が先頭に立って、しっかりと所管課をリードしていくことが重要であると思う。
- 委 員 : 普段の事務事業と統合して環境マネジメントシステムを捉えていただければ、本来業務と環境活動が一体化して無理なく成果に繋がるのではないかと思う。また、どのようなアウトプットを出そうとしているのかを意識して計画を立てていくことも重要である。
- 事 務 局 : 委員の皆様の意見を踏まえて、各所管課に周知・説明を重ねていきながら、環境評価という取組みそのものの改善を図っていきたい。

## 7 閉会

—— 散 会 ——